

安心 & 安全な毎日のために

庄原警察署 0824-72-0110

■身近な犯罪の発生状況(庄原警察署管内)

各年1月～9月末(単位:件)

年	犯罪	乗り物盗	街頭犯罪	侵入窃盗	性犯罪	その他	総合計
平成15年		38	117	27	1	91	274
16年		18	49	48	1	110	226
17年		22	42	48	1	67	180
18年		14	53	39	2	77	185

「アポ電」なりすまし 詐欺急増の兆し

「携帯変えた」連絡に注意!

子どもや孫などの親族を装い、事前に「携帯の電話番号が変わった」などと電話して番号登録させて、後日その電話でお金を要求してだまし取る

「なりすまし詐欺」が東京で急増しています。なお、警視庁によると、98万円など100万円を少し下回る被害が多いようです。

県内では、昨年4月ごろからこの手口で信用させておいて「女性をケガさせたので示談金が必要だ」とか「サラ金にお金を返済するために、会社のお金を使い込んだ」などを口実に、現金の振り込みを要求する事案が発生しています。

県内でも急増するおそれがありますので、注意しましょう。

被害を防止するために

●慌ててお金を振り込まない
電話を切って、冷静になって考えましょう。

●事実を確認する

家族、職場、警察などに電話して、電話の内容が本当かどうかを確認してみよう。

変更前の番号にも電話して確認してみよう。

●警察や消費生活センターなどに相談する

庄原警察署管内の交通事故発生状況(9月末) (単位:件・人・%)

	平成18年	平成17年	増減数	増減率
人傷事故	103	113	-10	-8.8
死者	2	3	-1	-33.3
負傷者	152	181	-29	-16.0
物損事故	567	624	-57	-9.1

交通事故は全般的に、前年同期に比べて減少していますが、例年秋の行楽期には交通事故が増加する傾向が見られ、本年も8～9月中は交通事故が多発しています。次の点に注意して、交通事故防止に努めてください。

一人ですら、遠慮せず相談しましょう。

●家族とコミュニケーションをとる

平素から、遠方の家族の近況を確認しておきましょう。

●運転中は安全確認を確実にして、「ながら運転」をやめましょう!

交通事故の形態では、出会い頭や追突が多く、主な原因は見通しの悪い交差点などでの安全確認の不徹底や窓外の景色に見とれる、またはエアコンやオーディオなどの操作に気を奪われて前方注視を怠ったことなどです。運転中は周囲の安全確認や前方注視の徹底をお願いします。

●歩行者や自転車利用者の方は目立つ服装を!

日暮れが徐々に早まり、いわゆる薄暮時間帯が長くなります。歩行者や自転車を利用する方は、反射材や明るめの色の服装の着用を心がけて、ドライバーから早く発見されるようにしましょう。例年、薄暮時間帯の暗い場所で交通事故が発生しています。ドライバーやライダーの方は、早めのライト点灯に努めてください。

●飲酒運転や飲酒運転を助長する行為は止めましょう!
福岡県で幼児3人が死亡

した飲酒交通事故を契機に、飲酒運転などドライバーのモラル低下が社会問題となつていきます。飲酒運転をすれば、酒気帯び運転で1年以下の懲役または30万円以下の罰金、酒酔い運転で3年以下の懲役または50万円以下の罰金が適用されます。さらに、悪質・危険性の高い飲酒運転による事故は、危険運転致死傷罪が適用される場合があり、人を死亡させれば最長20年の懲役、人を負傷させれば15年以下の懲役を受けることとなります。

このように、飲酒運転に対しては、厳しい罰則が設けられています。飲酒運転はなくなりません。飲酒運転を無くすには、何よりもドライバーやその周囲の皆さんが、飲酒運転をしない。させないと言う強い意志を持ち、地域ぐるみで飲酒運転を追究する必要があります。飲酒運転は、事故の相手方ばかりでなく、ドライバー本人やその家族までも不幸にする行為であることを、もう一度考えてみてください。